

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器について

市の火災予防条例では「煙感（煙感知器）」を設置するよう定めています。基本的な設置場所は寝室で、2階に寝室がある場合は階段にも設置が必要です。

住宅用火災警報器は、設置から10年を目安に交換し、数か月ごとに警報音が鳴るかどうか点検しましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

悪質な訪問販売にご注意ください

悪質な訪問販売・点検が発生しています。消防職員が販売などを目的に個人宅を訪問したり、消防署から特定の業者に住宅用火災警報器のあっせんや販売・点検を依頼することはありません。

☎ 消費生活センター ☎ (93) 5348

ジェネリック医薬品 差額通知を送付

該当月に処方された新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に変更した場合、薬代の自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる人に、年4回通知書を郵送します。

なお、国民健康保険加入者全員に届くものではありません。通知を希望しない人は連絡してください。

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

年金払込通知書・年金額改定通知書を送付

年金払込通知書は、毎年6月に金融機関などの口座振込で年金を受け取っている人に、6月～翌年4月（2か月に1回）まで毎回支払われる金額をお知らせするものです。

視覚障害を事由として障害年金を受給している人

音声コードを印刷してお知らせする取り組みも行っています。

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4085

国民年金を受給している皆さんへ

次の要件に該当する人は、手続きが必要です。

誕生月に日本年金機構から書類が届いたとき

加給年金や障害年金の受給者、住民基本台帳ネットワークでの現況確認ができない人などには、日本年金機構から各届出書が送付されますので必ず提出してください。

年金の受取金融機関を変更したいとき

日本年金機構へ「年金受給権者住所・受取機関変更届」を提出してください。

☎ 幕張年金事務所

☎ 043 (212) 8621

第十一回特別弔慰金の支給

■対象

令和2年4月1日現在、戦没者などの妻や、父母などの遺族がいない場合に、先順位の遺族1人に支給

■支給額・支給内容

額面 25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和5年3月31日まで

※期間を過ぎると請求できません。

詳しくは問い合わせください。

☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192

地方税共通納税システムで電子納税

事業所などで行っている地方税の電子申告、電子申請・届出に加え、電子納税が利用可能です。

市へ電子納税できる税金の種類は、法人市民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）です。

利用時間は8:30～24:00（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く）です。詳しくはeL TAXホームページをご覧ください。

☎ ヘルプデスク ☎ (0570) 081459
受付時間 9:00～17:00

（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

インターネット公売を実施します

市では、市税滞納者から差押えた財産をインターネット公売します。売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。全国どこからでも24時間参加できるインターネット公売に多くの人に参加してもらい、滞納額の縮減を目指します。

■公売物件 不動産 土地

①富里市十倉字四区2450番12(登記簿)

山林 110 m²

②富里市十倉字四区2450番4(登記簿)

山林 1,697 m²

(持分 169,700分の2,215)

■公売参加申込期間

6月10日(金) 13:00～

6月28日(火) 23:00

■入札期間

7月5日(火) 13:00～

7月12日(火) 13:00

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



☎ 納税課 ☎ (93) 0433

新築・増築家屋の調査



市では、固定資産税を公平かつ適正に課税するため、調査員（市職員）が訪問して家屋調査を実施しています。

家屋調査とは

固定資産の評価額を算定するため、新築・増築家屋などを対象に現地調査を行うものです。調査結果を、国が定める固定資産評価基準により評価して課税台帳に登録します。

調査方法

建物外部（屋根・外壁など）と内部（床・柱・建具など）の使用部材などの調査や、家屋の形状・間取り計測、完成図面などを確認します。

詳しくは問い合わせください。

☎ 課税課 ☎ (93) 0444